

# 川崎の男女共同社会を **すすめる会通信** No.203

●連絡先 藤井光子 hymico@me.com ☎&FAX 044-944-7872 ●発行日2020年6月20日  
〒214-0003 川崎市多摩区菅稲田堤3-8-2-503 ●HP <http://web-k2.jp/ssk1985/>

2020年度総会(第37回)

## 39名の書面賛成で議案は承認されました

会員の皆さま、お元気にお過ごしでしょうか。コロナ禍でほとんどのイベントが中止になり、すすめる会の総会も開催を断念、書面による議案決議となりました。しかし39人の方から返信をいただき議案は成立。暖かいメッセージも寄せられ、普段お会いできない会員の方々に支えられていることを実感、幹事一同感謝の念でいっぱいです。

私たちの活動拠点である「すくらむ21」も6月1日から開館しましたが、他の市民館図書館同様コロナ感染拡大防止のため段階的・人数制限も含めた再開となっています。

すすめる会も、6/1に今度第1回の幹事会を開き、通信による発信を中心に再始動。コロナの状況で開催方法が変わるかもしれませんが、10/18の講座は定員を21名に減らして準備を始めました。

総会委任状/総会議案に

多くのメッセージが寄せられました  
すすめる会を支えてくださる暖かい思い  
に感謝します

♡ コロナの流行で先の見えない中、活動ご苦労さまです。息の長い運動です。助け合って進みましょう。皆様気をつけて(お互いに)お過ごしください (K.H)

♡ 参加できない状態ですが、通信に励まされ教えてもらい気持ちだけは寄り添っています。長引くコロナに自分を失わず、ひどすぎる安倍政権終息まで頑張りましょう。(Y.M)

♡ 行事の何もかも中止延期で本当に残念です。粘り強いすすめる会の活動すごいことです。(I.T)

♡ みなさんにお会いできないのが、大変残念です。役員のみなさん、本当に1年間ありがとうございました。(Y.K)

♡ 「非正規シングル女性の現状とこれから」の講座、楽しみにしています。(G.Y)

♡ コロナ禍の中、お疲れさまです。一番困っている人のところに、すぐに手が届かない市政に苛立ちます。(A.H)

♡ よろしくお祈りします。(O.Y)

♡ お疲れさまです。コロナの影響で皆さま先のみえない状況ですが、共に頑張りましょう。今後ともよろしくお祈りします。(K.M)

♡ お疲れさまです。また皆さまとお会いできる日を心待ちにしています。(K.T)

♡ 全ての議案を承認いたします。会員が増えて予算が満たされますように。(K.A)

## 非正規シングル女性の 現状とこれから

コロナ禍での非正規問題を考える

2020

Part. 2

10/18(日)

13:30~16:00



### ■ パネルディスカッション

関根秀一郎さん 派遣ユニオン書記長

菊池悦子さん 日本女性学習財団第一回未来大賞受賞

東京都立大学大学院在籍/2019年すすめる会講座参加者

他 依頼中

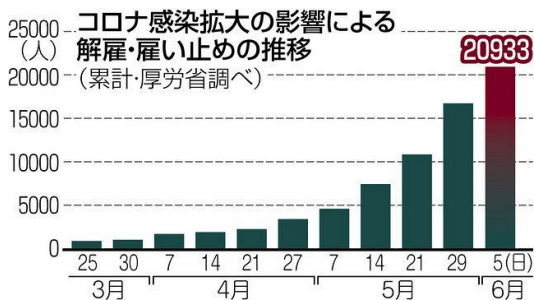
### ■ トーク&トーク 参加者・パネラーとの意見交換

令和2(2020)年度川崎市男女共同参画センター協働事業

コロナ禍  
非正規問題は

緊急事態宣言で雇用悪化

コロナ禍で加速する非正規解雇 97万人減



↑6/10東京新聞より

コロナ禍による雇用への影響

完全失業率	2.6%となり、2ヶ月連続悪化
有効求人倍率	1.32倍で4年1ヶ月ぶりの低水準
非正規労働者数	前年同月比97万人減少、過去最大の下落幅
新規求人率	宿泊業・飲食サービス業で半減
休業者数	前年同月比420万人増の597万人。過去最大の増加幅

厚労省一般企業紹介状況、総務省労働力調査による

新型コロナウイルスの感染拡大で雇用悪化に歯止めがかかりません。厚生労働省によると、6月に入り、コロナ関連の解雇・雇い止めは2万人を超えました。2週間で倍増し、うち非正規労働者は5000人近くに上り、宿泊業が最も多数でした。しかし、この数はまだ「氷山の一角」でしかないようです。

総務省が5月末に公表した4月の働力調査によると、非正規労働者は2019万人でした。前年同月比で97万人減り、過去最大の減少幅を記録しました。感染拡大に伴う政府の緊急事態宣言や、続く自治体の休業要請をきっかけに「雇用の調整弁」にされたことが浮き彫りになっています。この時点で派遣は133万人、前年同月比で4万人減ですが、多くの人が勤務先会社と派遣会社の契約更新を6月一杯で迎えるので、派遣社員の「雇止め」が懸念されています。コロナの影響による企業の解雇・雇止めは、2月の282人から毎月2~4倍ずつ増え続け、5月は27日現在で11,058人に（派遣社員か正社員かの雇用形態は不明）

派遣社員や非正規雇用労働者が加盟する「派遣ユニオン」の関根秀一郎書記長は「企業は派遣社員を『雇用の調整弁』として安易に切り捨てず、行政もできる限りの救済策に取り組んでほしい」と話しています。  
(5/28読売新聞 5/30東京新聞・神奈川新聞より)

■非正規シングル女性の現状とこれから

2020.10.18 協働事業

コロナ禍での非正規問題を考える

パネラー紹介 関根秀一郎さん 派遣ユニオン書記長

今年の初め、東京新聞に載った関根さんの右の記事を読みました。「一度非正規の道に入ると抜け出せない。正規と非正規は今や『身分化』されている。(中略) 有期雇用を原則禁止する「入口規制」の法改正が必要」など語り、日々相談や交渉に奔走する「この人にぜひ講師を頼みたい!」と思いました。(F)

●派遣ユニオンとは

2005年4月22日結成。働き方に関係なく一人でも加入できる労働組合。派遣会社や請負会社等で働く労働者を中心に、正社員、契約社員、派遣スタッフ、パート労働者等、あらゆる雇用形態の労働者を組織する個人加入の労働組合として働く人の人権を守る運動に取り組んでいます。(HPより)



↑東京新聞2020.1.15の記事

## コロナ禍 悲痛な声

### これでは命がもたない！

緊急事態宣言が解除され、かつての「日常」が徐々に戻りつつある。一方で雇用や教育格差などの社会の歪みは、今後、さらに表面化する可能性もある。

アエラ2020.6.8  
No.27号より抜粋

●福岡県北九州市で32年間にわたりホームレスの支援を続けているNPO法人「抱撲」の理事長で牧師の奥田知志さん(56)が言う。「ウイルスは金持ちも貧乏人も有名人も平等に感染します。ただ、そこから発生する被害は明らかに格差が出てくる。社会が以前から抱えてきた矛盾や格差、脆弱性が新型コロナのような災害時に拡張して露呈しているのです」

●東京都の川野礼さん(31)が、足立区で開いていた「あだち子ども食堂 たべるば」は、休校に伴い3月以降は区

の要請もあって開けずにいる。学校も子ども食堂もない状況を憂う。「富裕層と比べて社会との接点を持つ機会が少なく、孤立しやすいのが貧困層です」保護者が不在の日中、子どもたちは誰とも話をしない。家庭の中のことで、よほどのことがなければ公が介入することもない。川野さんが続ける。「数ヶ月間もそうした状況に置かれることの心身への影響は大きく、それはセルフネグレクトや家庭内暴力などの形で表れます。最初から学校と連携して対応できたら良かったのですが、今

後の課題にしたい」

●労働問題に応じるNPO法人「ポッセ」(東京)では3月以降、新型コロナ関連の相談を2000件以上受けた。渡辺寛人事務局長(31)によると、当事者たちが自治体などに置かれている社会保障の窓口を訪れても、支援にたどり着かないケースも多いという。「二つの次元があって、一つは違法な対応によって制度を使えないケース。もう一つは、運用や仕組みの問題で使えないケースです」(渡辺さん)

ここ3ヶ月くらい、コロナウイルス自粛生活の中で、ステイホームに始まり、テレワーク、ズーム会議、おうちごはんなど、ほんわかしたイメージの言葉に囲まれている気がする。

反面、貧困や雇用形態、教育格差など、以前からの問題が待ったなし状態で突き進んでいると思う。コロナ後ではなく、今の問題なのだ実感している。ずっしりとそれぞれの立場からの発言を受け止められる記事の一部を紹介しました。(K・E)



### お知らせ▶イベント

ワーカーズネット第3回総会 6/21(日)予定  
場所 てくのかわさき4階会議室  
時間 13:30~17:00

かながわ女性会議総会 7/26(日)午後  
場所 藤沢市民活動推進センター 総会のみ  
コロナの状況によっては書面での総会になることもあります。

コロナ禍は女性の生活にも深刻な影響を与えている。不安定な非正規で働くのは女性が多い。最前線で働いている医療・介護従事者の7割以上が女性。家族の面倒を見るのも女性負担が大きい。ジェンダーの問題として浮上していることを痛感。(F・M)

中止です ◆ごえん楽市 9/26  
かわさき市民活動センター主催

## ■女性ニュース

### ・女性活躍・ハラスメント規制法

6月1日に施行された「女性活躍・ハラスメント規制法」について、具体的な対策の内容や何がパワハラに当たるかを示した指針も初めて作成された。しかし、指針に盛り込まれた事例には曖昧さが残る表現もおおく、業務指導とパワハラの間引きが大きな課題になりそうだ。

同法では、パワハラを「優越的な関係を背景とした言動であり、業務上必要かつ相当な範囲を超えたもので労働者の就業環境が害されるもの」と定義した。指針では身体的な攻撃や人間関係の切り離しなど6類型に分けて類型ごとに事例を示した。

労働問題に詳しい専門家は「企業が一番気になる部分が抽象的な指針で、何が良くて何が悪いのか明確でない」と指摘。そのうえで「パワハラをめぐる裁判は数多くあり、今後、判決を分析するなどしてパワハラと指導の境界をできる限り詳細に指針に示すべきだ」と話した。

### ・川崎市内で虐待通告など最多更新

6月2日に市内3か所の児童相談所と7区役所で受けた児童虐待に関する相談・通告件数は4506件で過去最多を更新した。件数は右肩上がり続けており、前年度より372件増え、この5年間で8割も増えた。特に保護者が子どもの前でけんかをするなど、心理的虐待が目立つ、また警察からの通告が大きく伸びているのも特徴だ。

虐待の種別では、心理的が2503件と過半を占めた。ネグレクト（育児放棄）が1103件、身体的が877件で続き、性的も23件あった。被害者の年齢で最多だったのは0～3歳未満（1300件）、3歳～就学未満（1131件）、と合わせ半数以上が就学前までの乳幼児だった。虐待者は実母が2574件、実父が1649件で、両親によるものが9割以上に上がった。実父以外の父は136件、実母以外の母は9件だった。警察からの相談・通告が1390件、保健所など（526件）、近隣住民や知人（520件）、学校（397件）も多かった。「こどもの泣き声が聞こえる」との近隣住民の通報が相談・通告につながったケースが多い。

今年4月の件数は210件（速報値）前年同月に比べ40件減ったが、「新型コロナの感染拡大によ

る外出禁止や臨時休校で、加害者と被害者が一緒にいたため、通報しにくい状況があったかもしれない」と推察。今後の増加を懸念している。

### ・市民・人権オンブズ報告

6月2日に川崎市市民オンブズマン（富田善範代表）・市人権オンブズパーソン（池宗佳名子代表）は2019年度の運営状況をまとめた報告書を発表。

市民オンブズマンへの苦情申し立ては前年度比15件減の111件、人権オンブズパーソンへの相談件数は15件増の212件だった。

市に対する苦情申し立ては、障害福祉に関する内容が12件、以下職員対応9件、国民健康保険、児童福祉、生活保護が各7件だった。組織別では健康福祉局、川崎区役所がそれぞれ14件、こども未来局8件、市民文化局、交通局7件だった。処理件数は107件で、申し立ての趣旨が認められたのは全体の約3割、34件だった。人権オンブズパーソンが受けた相談は、子供関連が118件（いじめ34件・虐待11件・体罰2件・セクハラ1件）など。男女平等に関する相談18件、ドメスティックバイオレンス13件、ストーカー1件。救済申し立ては7件（いじめ5件・学校などの対応2件）受け付けた。

## ■これからの活動

6月21日 ワーカーズネット総会13:30～

てくのかわさき

6月29日(月) 幹事会 すくらむ21 10:00～

7月26日(日)かながわ女性会議総会 13:00～

藤沢市民活動推進センター

## ■活動日誌

3月19日 通信201号印刷・発送

3月24日 幹事会すくらむ21 10:00～

3月30日 幹事会すくらむ21 10:00～

4月4日 会計監査 市民活動センター13:00～

4月6日 議案書印刷・発送

4月25日 すずめる会総会中止

新型コロナウイルスの流行のため

5月15日 通信印刷・発行

(中止された総会のため 議案書への賛否をはがきで返信してもらうため)

6月1日 幹事会 すくらむ21 10:00～